

鶴ヶ島市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年2月7日

鶴ヶ島市監査委員 瀧 嶋 邦 夫

鶴ヶ島市監査委員 近 藤 英 基

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

- （1）福祉部 こども支援課 鶴ヶ島保育所
- （2）福祉部 こども支援課 発育支援センター
- （3）福祉部 こども支援課 富士見保育所
- （4）市民生活部 地域活動推進課 南市民センター
- （5）市民生活部 地域活動推進課 北市民センター
- （6）市民生活部 地域活動推進課 大橋市民センター

4 監査の着眼点

令和4年度（4月から10月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 庁議室

日程：令和4年12月16日

7 監査の結果

1から6までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

(1) 鶴ヶ島保育所

ア 主要事務事業

令和4年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 運動会

子どもたちの運動発達や集団競技への取組の成果を保護者の前で発表し、子どもたちの心身の成長を保育所・保護者双方で共有するために実施する。

本年度は感染防止対策のため、10月19日、10月20日、11月2日に入替制で実施し、児童45人、保護者90人、職員15人の計150人が参加した。

運動会に向けての取組を通して、集団のルールを守ること、みんなで協力すること、達成感を味わうなどの成果が出ており、コロナ禍が続く保護者参加行事が見送られる中、我が子の成長を間近で見ることができる機会にもなった。

(イ) 芋掘り

さつまいもの収穫体験を通して、畑の土に触れながら収穫する楽しさを味わい、身近な食材への興味や関心を広げるために実施する。

本年度は10月27日に実施し、児童45人、職員12人の計57人が参加した。

普段の生活ではできない体験であり、子どもたちが自分の手を使い収穫したものを食べることは、五感を使う豊かな保育体験となっている。収穫した芋は、給食等で調理して食べるだけでなく、家庭へお土産として持ち帰り、双方で楽しく美味しく食べる「食育」の一つにもなっている。また、スタンプ遊びなど、保育活動の素材としても活用している。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

該当事務なし

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(2) 発育支援センター

ア 主要事務事業

令和4年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 親子教室

心身の発達に障害や不安のある子と保護者に対して、遊びを通して発達を促す場を提供し、支援する事業。

令和4年10月末現在、いるかグループ（身体発育や運動発達に遅れのある子とその保護者）は11回、延べ30組、かもめグループ（言語や行動が気になる子とその保護者）は24回、延べ71組の参加があった。

心身の発達に障害や不安のある子を抱えた保護者からの相談、問い合わせ、親子教室の見学も多い状況である。子の発達が促され、保護者の不安の軽減、子育ての孤立化を防ぐ効果もあり、今後も効果的な運営を実施する。

(イ) 外来指導

個別による指導、訓練が必要な児童に対し、理学療法士及び言語聴覚士による指導、訓練を行なう事業。

令和4年10月末現在、理学療法士による外来指導を6回、延べ7人、言語聴覚士による外来指導を28回、延べ48人に対し実施した。

身体の発達に不安や問題のある子、ことばの発達につまづきのある子の発達が促されるよう、今後も引き続き、年間計画に基づき、理学療法士及び言語聴覚士による個別指導、訓練を実施する。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

該当事務なし

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(3) 富士見保育所

ア 主要事務事業

令和4年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 運動会

保育活動の中で取り組んできた運動遊びの成果を保護者に見てもらい、子どもの運動発達および成長の確認の場とするために実施する。

本年度は10月1日に栄小学校の校庭で実施し、児童60人、保護者130人、職員18人の計208人が参加した。

取り組んできた成果を保護者の前で発表できた喜びと、他児と協力し成し遂げた達成感を味わうことができた。

(イ) 芋掘り

地域の畑で収穫体験をすることで、土に触れた感触や収穫する楽しさを味わい、生産者の方との交流から、サツマイモがどのように実っているかを知るために実施する。

本年度は10月20日に実施し、児童44人、職員11人の計55人が参加した。

たくさん収穫したい気持ちや、大きなさつま芋を友だちと協力して掘るなど子どもたちの意欲の向上、さつま芋以外の農作物も直接目にすることで、自然に興味を持つことができ、地域の方との交流（世代間交流）も図ることができた。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

該当事務なし

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(4) 南市民センター

ア 主要事務事業

令和4年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 南市民センター維持管理経費

地域の拠点施設として、利用者が安心、安全かつ快適に利用ができるよう、施設を適正に維持管理するための経費。

施設、設備の定期的な検査により、安全性を確保している。

- ・利用件数 1,707件
- ・利用人数 17,372人
- ・定期利用団体数 80団体

※ いずれも令和4年10月31日現在

(イ) 南市民センター集会室LED照明導入経費

集会室フロアの照明について、利用者の手元の照度を確保するためLED照明に変更するとともに、1階ロビーのエントランスホール及び廊下部分も同様にLED照明への交換を行い、利用者の利便性を高めるための経費。

LED照明の導入により、利用時に十分な照度を確保している。

今後は、南市民センター維持管理経費の中で照明設備点検業務を委託し、適切な点検業務を行う。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(5) 北市民センター

ア 主要事務事業

令和4年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 北市民センター維持管理経費

地域の拠点施設として、利用者が安心、安全かつ快適に利用ができるよう、施設を適正に維持管理するための経費。

施設、設備の定期的な検査により、安全性を確保している。

- ・利用件数 1,215件
- ・利用人数 17,345人
- ・定期利用団体数 51団体

※ いずれも令和4年10月31日現在

(イ) 北市民センター集会室LED照明導入経費

集会室の照明について、利用者の手元の照度を確保するためLED照明に変更し、利用者の利便性を高めるための経費。

LED照明の導入により、利用時に十分な照度を確保している。

今後は、北市民センター維持管理経費の中で照明設備点検業務を委託し、適切な点検業務を行う。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(6) 大橋市民センター

ア 主要事務事業

令和４年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 大橋市民センター維持管理経費

地域の拠点施設として、利用者が安心、安全かつ快適に利用ができるよう、施設を適正に維持管理するための経費。

施設、設備の定期的な検査により、安全性を確保している。

- ・利用件数 1,683件
- ・利用人数 13,758人
- ・定期利用団体数 80団体

※ いずれも令和４年１０月３１日現在

(イ) 大橋市民センター外壁タイル補修工事及び防水改修経費

経年劣化により外壁タイルの剥離及び壁面・屋上等の防水機能の低下が顕著となったため、外壁タイル補修工事及び壁面・屋上防水改修工事を実施するための経費。工事監理も併せて実施する。

工事は令和４年１１月に完成し、施設の長寿命化が図られるとともに、利用者がより安全に利用できるようになった。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。